

## 第 2 項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の保持、 河川環境の整備と保全に関する事項

流水の正常な機能の保持及び河川環境の整備と保全に関しては、現在水量、水質、自然環境ともに良好な状態で保全されており、これを次世代に引き継いでいくため、河川水辺の国勢調査等の継続的な環境モニタリング調査を行い、生態系の動向を把握しながら、積極的に保全します。

なお、河畔林を分断するような樹木伐採や、瀬・淵を大きく改変するような河床掘削は必要最小限とし、生態系や景観への影響に配慮しながら、自然環境の保全に努めます。

また、人と川との関わりをとりもどし、由良川とその流域が培ってきた文化や自然環境を活かした地域づくりができるような川づくりに取り組んでいきます。

### 1．由良川の水質の保全と向上

由良川の水質は、比較的良好な状況を維持していますが、見た目には川がきたなくなったとの意見もあります。

そこで、今後も安心して利用できる水質を保持するために、関係機関や住民と連携し流域全体が一体となって汚濁負荷の低減を図るための取り組みを行います。あわせて由良川を「透明感のある川」とするために、河川本来の自浄機能を高めるための瀬・淵や水際の植物などを生かした整備手法について、調査・検討を行います。

### 2．河畔林の保全

由良川の河畔林は、水害防備林として植樹された中流部のマダケ林をはじめ、低水護岸の施工時に挿し木されたヤナギが成長したヤナギ林、本来の自然植生であるエノキ - ムクノキ林など、様々な成因による河畔林が存在しています。これら河畔林は、由良川を印象づける代表的な景観を形成しています。

また、このように多様な河畔林の創出する環境は、小動物や鳥類の生息・生育の場となり、その緑陰は、魚類や水辺の生物の生息・生育にとって、重要な要素となっています。

しかし、河畔林全体をみるとその範囲は広がりつつあるものの、放置された箇所では、繁殖力の強いマダケが優占し、由良川本来の自然植生であるエノキ - ムクノキ林が減少しています。この結果河畔林の多様性が低下することが予想されるため、それぞれの河畔林の役割を認識し、周辺の景観との調和や、生物の生息に対する影響に十分配慮しながら、住民と連携し、その保全に努めます。

また、現在も洪水時の減災対策としての役割を担っている河畔林もあるが、河畔林が発達し流下能力に影響を与えるなど、治水上の安全性を損なうことがないよう、住民と連携し保全します。

### 3. 豊かな水辺の創出

河川整備にあたって、治水上の安全性を確保するために自然環境を改変する必要がある場合には、由良川とその沿川がもっている豊かな水辺の環境をできる限り保全します。また、地先単位の環境の保全にとどまらず、流域が一体となってさらに豊かな自然環境を創出できるよう配慮します。

下流部の治水対策は輪中堤や宅地嵩上げが主体であるため、現況の河畔林や水際部の多様性はそのままに保全することができます。

一方、中流部の築堤区間では、現状での良好な自然環境の特徴である河畔林の連続による流域の「緑のネットワーク」を創出するため、支川や水路と由良川本川の「水」の連続性の確保などについて、支川や水路の管理者と調整し、「水と緑のネットワーク」の保全・創出に努めます。

また、下流部で多く見られる蛇籠護岸などは、多様な植生が繁茂し、その付近は多様な生物が生息しており、良好なエコトーンとなっています。また、蛇籠護岸の法先付近には魚類が生息し、生物の良好な生息・生育空間を提供していると考えられるため、このような川と背後地を結ぶ領域の確保を図る必要があります。さらに、水衝部に設置された箇所では損壊し復旧されていることが多いため、災害復旧など護岸等を設置する必要がある場合には、設置箇所を十分に調査し、護岸の素材、形状、配置を計画するとともに、瀬・淵あるいは河床材料の保全に配慮した横断計画とします。加えて、これらの整備全体の組合せが、豊かな河畔林に代表される由良川らしい河川景観を損なうことがないように配慮します。

なお、これらの事業の実施にあたっては、事前に環境調査を行いその調査結果を基に、河川環境保全モニター、河川水辺の国勢調査アドバイザーなど有識者の意見を聞き、これらを勘案した計画を立案します。併せて、事業実施中および実施後においてもモニタリング調査を行うなど自然景観、動植物の生息・生育環境の保全に努めます。

すでに改修事業を実施した区間の中でも、従来 of 生態系に対して明らかに影響を与えていると考えられる区間については、生物調査等により生態系の動向を把握した上で、自然化を図るなど、由良川らしい豊かな自然環境の創出を推進します。

また、このような生態系保全の取り組みは、流域全体の環境と一体となって進めていくことが不可欠です。このため、関係機関や住民の協力を得ながら、生物調査等による動向の把握、きめ細かい維持管理などを積極的に行っていきます。

### 4. 河川とのふれあいや体験学習の場等の整備

由良川では、川に親しむイベントとして、川下り大会、花火大会などが定着し、毎年河原を賑わせています。しかし、一方では、生活様式の変化や川の持つ危険性、水質の問題などの様々な要因から日常的な川との関わりは希薄になってきていることが指摘されています。

近年、豊かな自然の中での体験は子供たちの健やかな成長の手助けになると考えられ、子供たちが水と親しみ、河川の自然を活用した体験学習の場を提供することへの期待が高まっています。このため、水害の歴史など川の危険性を知り、それに対する知恵や防災意

識を学習できる場の整備や、それを活用し、川で安全に遊び、川を知り、川に学ぶことができる体験学習の場の整備を、関係機関、地域住民、学識経験者などと連携のもと可能なものから順に整備します。

さらに、由良川の豊かな自然を活用したスポーツや憩いの場、人々が自然と親しめるようなふれあいの場などについて要望があった場合は、親水性に係わる現況特性・親水活動と地域の関わりなど、その内容について調査・検討し、関係機関と連携を図り、地域づくりと一体となった川づくりを推進します。

また、施設の整備にあたっては、高齢者・障害者や車椅子利用者が利用しやすいよう配慮します。